



愛知淑徳大学

ジェンダー・女性学研究所

INSTITUTE FOR GENDER AND WOMEN'S STUDIES

Newsletter

創刊号

発行年月日：1996年3月30日

〒480-11 愛知県愛知郡長久手町長湫平9

Phone 0561-62-4111 EX 498

FAX 0561-63-9308

E-mail: LDY_01437 (@niftyserve.or.jp)

学長からのことば

愛知淑徳学園理事長
愛知淑徳大学学長

小林 素文



愛知淑徳大学ジェンダー・女性学研究所は平成6年4月に開設されましたが、一年間の準備期間ののち、平成7年4月本学が全学男女共学体制となるとともに実質的な活動を開始しました。

これからの高齢化社会、女性の社会進出、国際化がますます進展していくことが確実な時代には、世代、性、国籍、それらの「違いを共に生きる」道を探っていくことが何より大切である、と言う時代認識の一環として、本年度より全学男女共学体制に踏み切ったのです。

このニュースレター発刊を機に、男女の「違いを共に生きる」という本学の目指す道の理解が深められていくことを期待いたします。

開所にあたって

ジェンダー・女性学研究所所長
現代社会学部教授

國信 潤子



1994年4月に組織としての発足が決定したジェンダー・女性学研究所は1995年4月に新築完成した研究棟の2階に場所を確保し、本格的な研究・教育活動を開始した。折しも90年の愛知淑徳学園の歴史がさらに発展し、男女共学への移行が実施された年でもある。男女平等を基礎として、年齢、国籍、性別をこえてともに学べる大学を目指している。またジェンダー・女性学研究所という新しい領域の専門研究機関で男女共学大学に設置されたのは本学が日本で最初である。

また1995年は世界的にも女性の地位向上の努力の歴史において画期的な年である。それは同年夏に中国、北京において国連による第4回世界女性会議が開催されたためである。このような世界動向をふまえてこの研究所の所長としての任務を担うことを考えてみるとその責務は単に一大学、日本社会にとどまらず、世界の女性の差別撤廃の努力、地位向上のための教育、政策の実施の一端を担うという意味のあることを痛感させられる。

男女の社会・文化的性（ジェンダー）が21世紀に向けて多様化している現代社会にあって、男女の平等な関係が推進されてゆくことが期待されている。

そこでこの研究所ではこの性による差別の実態を調査、研究し、国内外の情報を収集する。また多様なジェンダー関係に関する情報を蓄積し、広い視野にたったジェンダー関係の研究をする。そのために大学教育において女性学・男性学、ジェンダー論に関する講座を開設し、より多くの大学関係者や学生にジェンダー・女性学研究の理解を深めてもらう必要がある。

そのために具体的活動内容として情報交流・収集・提供また国際シンポジウム、セミナー等の開催、資料の貸し出し、閲覧サービスを行う。またコンピューター・ネットワークにより国立婦人教育会館の女性情報ネットワーク、国連の女性の地位委員会、世界女性会議関連の情報等へのアクセスをして、研究者、学生等の論文作成、資料検索の一助とする。またすでに実施しているように今後も学生、一般社会人に向けて関連領域の講座の企画、各種相談も行ってゆく。この研究所を足場に研究者、学生諸君、地域の人々、さらには国外の研究者とも交流し、研究活動、教育活動に専念したいと思う。皆様のご指導、ご鞭撻、そしてご協力をお願いしたい。

運営委員より 開所によせて

新たなジェンダー研究へ

石田好江

「ジェンダー・女性学研究所」は、日本における共学大学初の女性学関連研究機関というだけでなく、「ジェンダー」を名称として使用するもっか唯一の大学研究機関でもある。そうした意味でも、他大学の研究所が女子教育、女性学、女性文化等を研究の目的にしている中で、あえて「ジェンダー研究」を意識的に追求する意義は大きいといえる。それでは「ジェンダー研究」の視点とはいかなるものであろうか。

私たちが得ている知識、またはそれを生み出している社会構造そのものが、いかに男性中心的なものであるかを顕在化させたのがフェミニズムであった。ここでは、バイアスのかかった既存の方法を否定し、「女性の経験」を取り上げそれを社会的諸関係の中に位置付けるという研究方法がとられた。中立性を装う社会構造や知識の中に男性中心主義が内在することは、こうした方法をとることによってはじめて明らかにすることができた。そのことは同時に、現実の男性中心的な社会モデルに対して女性中心的なモデルを対峙させ、これまで認識されてこなかった、あるいは問題の外に置かれてきた家族や結婚、妊娠・出産、女性の労働、女性の貧困化といった問題に光をあてることを可能にした。

しかしその一方で、この方法は、男性中心主義モデルに対して女性中心主義モデルを対置させるもの、あるいはそれを通じて男性中心主義を批判するものであって、男性中心でもなく、女性中心でもないオルタナティブなモデルを必ずしも提示するものではなかった。男性中心か、女性中心かという性による二重規範を克服するためには、ノン・ジェンダーなモデルを構想し、そこから男性と女性の両性の状況を説明できるような方法が必要なのではなかろうか。「科学」からジェンダーを解き放すことによってはじめて、男女に共感できる地平が見えてくるのではないか。共学大学における「ジェンダー研究」の機関としては、もうひとつ先の「ジェンダー研究」のあり方を問うてみる必要があるように思う。

開所雑感

大野光子

愛知淑徳大学で一般教育の「英語」を教える教材として女性問題を扱うテキスト *A Woman's Place?* を選んでから、今年で10年になります。「男女雇用機会均等法」が施行された年でした。当時の受講生のレポートを編じて『女性論事始』として出版したものを、今、手に取ってみると、改めてその後の10年間の社会の変化を感じずにはられません。

本学においては、当時少数の女性教員が「女性学」の開講を目指し、まず図書館内に関連書籍を集めてささやかな「女性論関係コーナー」開設を実現しました。その後オムニバス形式からスタートとした女性学入門講座「女性と社会」は、本年には「現代社会とジェンダー」入門編・開発編へと姿を変え、履修要覧には、文学部では他に「女性学・男性学概論」、「フェミニズム論」、現代社会学部では「女性と社会」、「ジェンダー論」、「女性学」等の科目が開講されるようになっていきます。

昨年度開設、本年度開所のジェンダー・女性学研究所には、社会の変化の中で男女共学大学として新しいスタートを切った愛知淑徳大学において、学内的にも社会的にも女性と男性の平等な関係が形成されるよう、教育と研究のリーダーシップをとることが要請され期待されています。

私自身の専門とするイギリス・アイルランド文学の研究、中でもフェミニズム文学批評の立場からの研究を本研究所への貢献とすると共に、本学における国際交流推進の役割を担ってきた中で得たネットワークを活かして、海外機関との情報交流にもお役に立ちたいと思っています。



(1995.7.1 開所記念シンポジウム)

開所記念シンポジウム報告

シンポジウム・テーマ〈教育におけるジェンダーの視点〉

約250名の参加者のあったこのシンポジウムでは愛知淑徳大学の共学化に際し、男女共同参画型社会（あらゆる社会領域に男女が平等に最大限に参加・参画する社会）を実現する高等教育とはどのようなものかを討議し、21世紀における男女平等教育を目指して報告及び討議が行われた。詳細については報告書が本研究所によって刊行される。

日時：1995年7月1日

テーマ：教育におけるジェンダーの視点

ー共学大学における男女平等教育とはー

場所：愛知淑徳大学

パネリスト：鈴木優子（文部省生涯学習局婦人教育課
女性政策調整官）

伊藤公雄（大阪大学人間科学部助教授、
本研究所非常勤運営委員）

國信潤子（本学現代社会学部教授、本研
究所所長）

コーディネーター：大野光子（本学文学部教授、本研究所運
営委員）

コーディネーター・及び各パネリストの話の概要

大野光子

21世紀の世界が直面する人口・環境・高齢化等の問題は、男女が平等な立場で、地球規模で協力しあってこそ解決できるものであり、男女平等教育は解決への最も重要なカギと考えられている。今後愛知淑徳大学において実現していくべき男女平等社会の目標と課題を明確にするきっかけとなることを願い、我々はこのシンポジウムを開催することとした。

鈴木優子

国の中で初めて「女性」という言葉を使った文部省の生涯学習局に女性政策調整官と言う役職ができ、その第一号の役目を担っている。生涯学習の新しい社会を築き、男女が共にこれから21世紀に向けて固定的な性的役割分業意識を打破し、一人一人が人間として個性を持った教育を受けていくことが重要であり、男女共同参画社会に向けてジェンダー平等という視点から、文教教育における行政の役割というものを見直してやる必要がある。そこで二つの課題、一つは国の男女共同参画社会の形成に向けての施策と体制、もう一つは1995年夏、北京で開催の第四回世界女性会議における教育の分野についての日本の政府報告と行動綱領について述べた。

伊藤公雄

男性学ないし女性学・男性学の授業の体験、その中で何が見えてきたのかということを中心に自らの体験を話した。現在の日本社会には女性差別がどういう形

で存在しているのかということについて十分な認識がない。例えば1992年京都大学で日本では最初の男性学をテーマにしたゼミナールを担当した体験からも解ったことだが、表面的には男女平等のように思われているカリキュラムの裏には隠れたカリキュラムが存在し、それによって性別役割の刷り込みがおこなわれている。今後望みたいことは小中高の学校でも女性学、男性学関連の内容を教えていくことだ。まずは今の大学教育のなかでそういう問題をテーマとしてどんどん取り上げていく必要がある。そしてこのためにも本研究所の発足が既存のシステムに風穴をあけるような一つの出発点になっていくことを期待したい。

國信潤子

日本の学校教育は男女平等であるという先入観があり、教育者の多くがこれに対して何の疑問も持たない。これは信仰にも近い「平等信仰」である。しかし実際には日本の教育には多様な性差別がある。こういった状況を打破するために、女性の権利は人権であるという視点から21世紀に向けて自立した個人の育成が男女共に必要である。「ジェンダー・センシティブ」な教育：男女の関係性を平等化してゆく教育は社会での習慣あるいは家庭での躰、さらには新しい教育の海外の事例を紹介するなどして学校教育によって推進されていく必要がある。

聴講者からの質問と感想・意見

「ジェンダー」という言葉についての質問が多かった。また、感想として、「ジェンダー」という言葉を知らなかったが、自分らしく生きるということは固定的性別分業にとらわれず、まず身近な家庭生活のなかで共同参画できるようにすることだと感じ、努力してみようと思った、等のコメントがあった。また、老人介護・仕事と家事の両立に悩む女性からは、現実には抱えている問題に立ち向かって、夫婦が互いにより良い状態になっていこうという意欲が湧いてきたという声があった。教育現場からは、現在、ほとんどの教職員に「ジェンダー」の視点はなく固定的性役割意識を持った子供の再生産は続くと思われるので、男女平等教育は小学校から必要であり、これからの教育にどのように「ジェンダー」の視点を具体的に取り入れていったらよいかは課題だという意見が出された。その他、地方自治体職員の意識が性差別を理解するに至っていないために、市民にとって身近にあるべきはずの男女平等推進のための行動計画が反映されないことが残念という指摘があった。

（記録：研究所アシスタント ムン・チャンミ）

ジェンダー・女性学研究所に期待すること

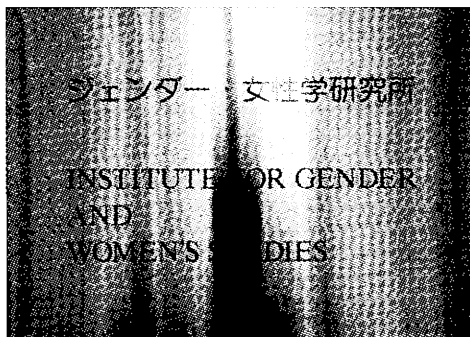
学生から

磯部美良（現代社会学部1年）

私は、愛知淑徳大学現代社会学部に入学して初めて“ジェンダー”という言葉を知りました。以前から“フェミニズム”という言葉はその活動や活動を行う女性たちをテレビなどで見たこともあって知っていたのですが、いずれもマス・メディアによって歪められたもので、“フェミニスト”と呼ばれる女性たちに対していい印象を持っていませんでした。

しかし、大学の講義で“ジェンダー”について学び、その視点で女性問題を学ぶにつれて、この学問が単に教養としての知識にとどまるべきでなく、女性としての自分の生き方に確実に影響を与えていくものであり、これからの社会を男女双方にとって住みやすいものに改革していくための力となる生きた学問であることがわかりました。

私は、このジェンダー・女性学研究所に学生達をどんどん巻き込んで、ジェンダーの視点を広めていってほしいと思います。なぜなら私は、社会に出る前に、この学問を知ったことによって、女性である自分はいかに生きていくかを考えることができ感謝しているからです。愛知淑徳は今年度から男女共学になったので、男女双方の意見が聞けて興味深いと思います。もちろん学生だけでなく一般の人々も共に学んでほしいです。生涯教育も女性問題にかかわる大切な問題ですし、皆の意識が変わらなければこの学問は生きてきません。それから、世界中の女性と男性が何を考え、何を問題としており、何を必要としているかなどの様々な情報をリアルタイムで知りたいです。そして、このジェンダー・女性学研究所が、実際に私たちには何ができるのか、何をすべきなのかを考える場になっていくことを期待しています。



研究所のシンポジウム等に参加した 社会人から

重原惇子（インターマークインク代表）

社会人としてというよりも主婦として、ジェンダー・女性学研究所に期待することを述べていきたいと思う。

まず、「ことば」を知りたい、教えてほしいということ。日々の生活の中で、変だな、いやだな、納得できないなど感じて、それは概念でしかなく、言語化できないために、忘れてしまうことは多い。他人に伝えたくても、表現できないからと口をつぐんでしまったこともある。そんなとき、自分の思いを理論化し、系統立てて説明できる道具—ことばがほしいと思う。その意味で『ジェンダー・女性学研究所』の名称はとても嬉しい。

この研究所の紹介記事には、必ず、『ジェンダー』の意味が説明されていたはずで、研究所の設立が、中部地区における『ジェンダー』ということばの市民権獲得に、かなり貢献したと思うからだ。知識は高い所から、低い所へ流れる。自分を確認し、自立したいともがいている多くの女性たちに向けて、情報を発信し続けていってほしいと思う。

もうひとつは、まだ力（パワー）を持たない大多数の女性—経済力も発言力もない女性、更に言えば、現状に不満すら感じられなくされている女性たちの存在も忘れないでほしいと思う。自ら求める女性たちと無自覚の女性たち。いつのまにか、女性たちの間にも、二極分化が進んでいるのではないかと不安に思う。互いに他を理解できず、溝はどんどん深くなっていくのではないだろうか。その溝を少しでも埋めることができるのが、この研究所だと思う。スタッフの教授陣は、女性であるためのデメリットを克服してきた方ばかりだ。家庭では、妻、母の役もこなしていらっしゃる方もいるだろう。普通の女性たちの目線でものを考え、その上で、専門家としてのアドバイスが可能だという、願ってもないポジションの方たちだと思う。

男性は・・・女性は・・・と声高に言うのではなく、人間として一番自然な暮らしのできる社会にしていくなめには、今は、少しばかり女性ががんばるときだと思う。そうして、少しずつ世の中が変わっていくと信じている。

私たちに力（パワー）を下さい。期待しています。

北京世界女性会議に参加して

北京女性会議に参加して

鈴木弘子（名古屋市女性派遣団員）

先に北京郊外で開催された女性NGO フォーラム'95は、私にとって初めての国際会議であり、しかもいろいろ論議を呼んだとあって、見るもの聞くものすべてが衝撃であった。

市派遣団は9月3日にワークショップを持った。グラフで名古屋の女性の状況を紹介し寸劇で女子大生の就職差別を表現した。そして、効率主義に基づく日本企業が、安い労働力を求めて進出した海外に於いても、その女性差別の雇用形態をそのまま採用しているので、海を越えて女性どうし手をとって、日本企業の女性差別と闘おうと呼びかけた。野外テントの予想以上の喧騒の中、多くの女性と膝を交えて意見交換ができた。

他のワークショップにも参加した。オーストラリアの、自国の武器輸出を告発するグループは「イニシアチブを女性から奪うから」という理由で男性と共に活動をしないという。功利主義と無縁のはずの「平和」「人権」など人類普遍のテーマを語り合う草の根にも女性差別が存在する。ジェンダーの根深さを痛感した。従軍慰安婦を扱ったワークショップでは、「歴史を知って欲しい」「夫にセックスツアーに行くなど言って欲しい」という韓国やタイの女性の声を聞き「従軍慰安婦」は決して過去の問題ではなく、現在の日本人の、そして日本女性の生き方を問うているのだと思った。

会場のあちらこちらで、国境を越えて南と北の女性が語り合い、理解し合おうとする場面をよく目にした。南の困難な状況と北の豊かさは表裏一体で、その世界的な構造を崩すにはジェンダーの視点が欠かせないことを私たちは認識し合った。この抽象的な「Think Globally」をどう具体的に「Act Locally」にするかが、会議に参加した者たちの北京以後の大きな宿題である。



(北京世界女性会議にて)

世界女性会議の追っかけ20年

高橋ますみ（ハイブリッジアカデミー主宰）

国連提唱の世界女性会議がはじめてメキシコで開催される。そのニュースは1974年の暮れに遠くかすかな梵鐘の響きのように届いた。

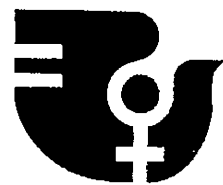
私はフェミニズムグループ〈あごら〉の仲間たちをメキシコ（1975年）へ送り出すのに躍起になった。その折採択された「世界行動計画」序章第6項。「男女平等の達成には、家庭や社会で男女両性に伝統的に割り当てられてきた機能・役割を再検討し、それを変える必要がある」、この数行は私にとって衝撃的であった。私を長年縛り付けてきた呪縛からの解放の一瞬だった。

5年後（1980年）、第2回世界女性会議。私はコペンハーゲン大学講堂でのNGOの簡素な開会式の中にいた。行き交う女性たちは、誇り高く優しかった。人種、国境をこえて私たちは女性のSisterhoodを感じた。語りかけた誰もが私のカタコト英語を気ながに聴き、察して探しあぐねている単語を投げかけてくれた。「女性に対するあらゆる形態の差別撤廃条約」に日本政府も署名。その後、教育・雇用・国籍法などの不平等な国内法を改め、第3回のナイロビでの世界女性会議の年、1985年に批准に至った。

1985年夏、ケニアの首都ナイロビ。現地の女性たちは大柄で闊達。色あざやかな民族衣装で大地を力強く歩く。「2000年へ向けてのナイロビ将来戦略」も採択された。その折の縁で、福祉施設の子供たちとの交流が始まり、毎年2回ずつ学用品や奨学金を送るようになって今年で10年になる。133人の孤児が職業訓練を受け自立への巣立ちをしたとの便りが届いた。

第4回世界女性会議（1995年8/30～9/8）は中国。私たち〈あごら〉は「戦争と平和」をテーマに5回のワークショップを持った。重い責任を感じつつ、従軍慰安婦問題、情報操作、ネットワーク創りと回を進めた。

11月には6年前に800台のミシンを送ったベトナムへ保育園増設資金を届ける旅に出る。合い言葉はエンパワーメント。北京で出会ったベトナム女性との再会が待っている。



世界女性会議のシンボルマーク

インドネシア大学 (University of Indonesia) Women's Studies Graduate Program (MA) 訪問レポート

大野光子 (本研究所運営委員)

(第2次大戦後、日本より独立の5年後に、国立大学として創設された大学で、ジャカルタにある。)

[設立の目的]

1975年国連婦人年をきっかけに、1978年インドネシア政府は政策として女性の地位向上を目標に定めて「女性の役割準大臣」を設置した。その後1983年に「女性の役割省」が置かれ、「女性大臣」が任命される(現在4代目)と同時に、68の国立大学(各県に設置)に女性学研究グループないしはセンターが設置された。その後1990年に、大学院レベルの教育・研究の場として、インドネシア大学サレンバ・キャンパスに女性学大学院課程が設置された。

[概要]

インドネシア大学は由緒ある歴史と首都にある地理的条件から、女性学に関して国内の中心的地位にあり、他大学の同種プログラムのレベルを高めるリーダー的存在である。ここでの女性学はMAプログラムであって、入学の条件は当然BAレベルの学歴が要求されると共に、既にキャリアの半ばにある教師(大学教員含む)や研究員などが再教育の機会を求めて入学する。インドネシアにおいては、義務教育は従来小学校6年間であったが、2年前から9年間に変更された。しかし、多数の島々からなる国家として就学率は必ずしも高いとは言えないし、高等学校へ進学する者は1992年のデータで、男子55.0%、女子45.0%、更に大学へ進むのは、男子16.32%、女子14.38%(短大ないしは技術学校へ進む数は、男子で約20.0%、女子で約16.0%程度)と少なく、相対的にいって男女差は小さい(1994年の医学部では男女数が同じであった)。しかし、男女の大学教員数を比較すると、インドネシア大学では、全教授212人中女性は37人と少なく、情報処理学と経済学部には、女性教授は0名である。大学院女性学課程は独立した組織ではなく(即ち、専任のフルタイムのポストを持っていない)、医学、社会学、法学、心理学等の学部から、または、他の研究機関から教員が派遣されて教えている。例えば、筆者と懇談した3名の教員のうち、ひとりには経済学、ひとりには心理学、女性学、そして、他の1名は宗教学(ムスリム)を担当しており、同席した教育研究助手は心理学を専門とするが、研究所内ではNewsletter発行に携わっていた。従って教員は、本務と女性学のかけ持ちで学生の指導が充分でできず、非常に忙しい難点があるとのことであり、これは本学の場合と共通の悩みである。

同課程で学ぶ学生たちは16名程からなる4グループに分けられており、その中には男子学生が7名程入っている。このことは重要であって、女性学を男性が学

ぶことが女性問題の解決には必要なのであると強調されていた。学生たちが、各学期の必須科目及び選択科目を受講し、MA論文を書いて合格し、2年でMAとなるのは非常に困難で、事実、設立4年目になるが1期生でまだ修了していない者も多い。論文テーマのいくつかは、もちろんフェミニストの視点からの分析であるが、「イスラム言語と女性」、「漁業と女性」、「開発と女性問題」、「女性殺人者」(貧困等の故に余儀なく殺人に走る女性の問題)などである。同席の教員達によれば、インドネシアにおける女性問題のうち最も重大と考えられるのは次の3点である。

①「貧困」(貧困からの脱出をはかる上で人生の選択肢がない。生きるのがやっとの状態におかれている人々が多すぎる。)

②「教育」

③「女性労働者」(現在、女性の40%が賃金労働に従事しているが、待遇・給与に大きな男女差がある。)しかし、②も③も、①の「貧困」と同根である。また、農村部で、特にムスリムの女性に妊娠出産について決定権が与えられていないこと、14%以上の女性が未婚の母である状態も大きな問題となっている。

北京会議に向けて、差別撤廃の実施状況報告を改善された内容とするべく秒読みが行われている状態で、実際にインドネシア女性の地位向上の政策が進むものと期待されていた。

インドネシアは多民族国家であり、文化も多様である。主として父権主義的文化の国であるが、社会的地位の高い階層では男性の地位が高く、女性は低いのに対し、地位の低い階層では、男女差は少ない。現在では、法律上男女の地位は平等とされているが、事実上は差がある。例えば、ムスリムの夫はかつて宗教上の儀式だけで複数の妻を持つことができたが、今日ではしかるべき法的手続きが安易な多妻制を牽制している。しかし、このことも陰にかくれてどの程度行われているかわからない。イスラム教については、女性が差別され「女性の地位が低い」とされてきたのは、果たしてイスラム法典そのものによるのか、それとも法典の初期解釈に問題があったのか、が問われており、女性学の視点から「新しいムスリムの考え方」が提唱されるようになったとのことであった。

本稿は、1995年5月30日インドネシア大学女性学センター訪問時に得た情報をまとめたものであり、機会を与えて下さった同センター教職員、Dr. Anita Rahman, Ms. Elizabeth Kristi Poerwandari, Ms. Sara K. Loebisに感謝したい。

ジェンダー・女性学研究所 事業報告

1. 研究会、シンポジウム開催

1994年度

10月24日

テーマ：「1995年北京世界女性会議に向けて」
～東アジアの女性たちがアジアの経済発展のあり方を
問い、女性差別のない未来を共に創るために集う～
場所：愛知淑徳大学国際交流会館
報告者：王 軍

(中華全国総工会女性労働者委員会副主任)

梁性儒

(中華民航労働組合女性労働者委員会副主任)

[通訳：屠 敏 (中華全国総工会国際部職員)]

マリア・ローザ・ピロリア

(マカオ良き牧者の会職員)

プラサンタ・ヘーラッド

(スリランカからの留学生・名古屋大学大学院)

大野光子 (本学文学部教授)

司 会：國信潤子 (本研究所所長)

東アジアの問題として急速な経済発展がある。中国の社会主義国家による「開放経済」という新たな政策のもとで、女性労働者が増加している。解放後50年程で女性の地位の向上は確実にある一方で新たな問題も生まれつつある。経済発展故に労働者の国内移動が増加し、多国籍企業の中国進出によって外資系企業による雇用が増えている。農村から出てきた女性労働者はこれらの外資系企業に雇用されるが不安定な雇用形態であり、労働搾取され、労働権、特に母性保護がない。あるいはセクシュアル・ハラスメントなどの問題が新たに出てきている。マカオにおいては女性の性産業での雇用が多く、そこでの性暴力が指摘された。スリランカでは家族関係での夫婦平等が紹介された。また階層格差の大きさが認識される一方女性の高学歴化も進んでいる。しかし、そうした高学歴女性の労働機会が少ないという問題がある。

11月24日

テーマ：経済発展のアジアの農村への影響
～女性の生活自立の視点から～

場所：愛知淑徳大学国際交流会館

共 催：アジア保健研修所 (AHI)

報告者：スリランカ

シスター・ノエル・クリスティーン

フェルナンド

タイ

ピアンボン・バナ・フトアンボン

[通訳及び助言：林めぐみ (AHI)]

司会：大野光子 (本学文学部教授)

スリランカ農村において貧困層の女性は移住労働者

として多くアラブ諸国に出稼ぎにゆく。そこで、労働権が守られず、また性虐待の事例も多くある。シスター・ノエルはそれらの女性のためのシェルターを運営し、カウンセリングを担当している。社会階層格差が大きく、貧困女性の人身売買もある。また内戦による生活の困窮も北部にはある。

タイでは東北部の少女たちが人身売買にあい、日本に送られている。近年その数は増加し、ある村では少女がいなくなってしまった。日本の風俗産業でこれらのタイ女性は人権侵害の状況におかれている。日本での売買春に対する実効性のある対策を望むという意見が出された。

1月6日

テーマ：開発と女性

～北京会議に向けての世界の動向～

場所：愛知淑徳大学国際交流会館

報告者：松井やより (朝日新聞記者)

コーディネーター：國信潤子 (本研究所所長)

北京において95年夏に開催される第四回国連世界女性会議にむけて世界中の女性が準備を進めている。北京において今後10年の女性差別撤廃、地位向上のための行動綱領が検討される。この行動綱領案について解説がされた。そのなかで「開発における女性の役割」の重要性が指摘されている。つまり開発の意志決定過程に女性を参画させる必要があるということである。それは生活を実質的に支える労働をしつつも経済収入を得られない立場にいる開発途上国の女性や少女の労働を評価することが必要であり、アンペイド・ワーク (unpaid work) の評価のためにも必要である。また日本女性が世界女性会議に日本女性の労働における差別についての実態報告をもってゆく。日本女性労働者の賃金は男性の半分であり、先進産業国の間では最も賃金格差の大きな国である。

1995年度

5月17日

ジェンダー・女性学研究所開所式

学長、副学長、各学部長、大学院専攻科長、研究所運営委員等の参列を得て、開所式を実施した。

7月1日

ジェンダー・女性学研究所開所記念シンポジウム

開所記念シンポジウムについては3ページの記事を参照のこと。また報告書も刊行される。

12月15日

第4回北京世界女性会議情報交換会開催

資料展示会：12月13～20日

報告会：12月15日

場 所：ジェンダー・女性学研究所 (展示会)

及び研究棟KI会議室 (報告会)

メインスピーカー：松井やより（アジア女性資料センター代表）
 パネリスト：杉戸ひろ子（東海ネットワーク）
 高橋ますみ（ウィン女性企画代表）
 大野光子（本学文学部教授、名古屋市海外派遣団团长）

コーディネーター：國信潤子（本研究所所長）
 北京世界女性会議情報交換会において、展示会・報告会合わせて150名を越える参加者があり、報告会では北京行動綱領の問題点の解説と今後の活動について国内外の女性NGOからの報告があった。

また、特に松井やよりさんからは、開発によって生活の場を追われたフィリピンやタイの女性の実態が、杉戸ひろ子さんからはフィリピン人権擁護の運動として、ジャパニーズフィリピーノの子どもの父親からの認知獲得と養育責任追求のための支援活動について報告があった。

本研究所としてはこれらの運動へのサポートとして情報提供ができるであろう。

2. 資料刊行

- 1) 愛知淑徳大学図書館所蔵、ジェンダー・女性学関連文献目録（1994年現在）
- 2) 開所記念シンポジウム『教育におけるジェンダーの視点』報告書刊行
- 3) 国連INSTRAW刊『開発と女性』における統計翻訳、刊行予定

3. 情報提供・交流活動、相談事業

- 1) 国立婦人教育会館女性教育情報（WINET）のデータベースにアクセスし、学生、研究者等からの問い合わせに応じてテーマ別文献資料検索を行った。また本、資料の貸し出しを行った。

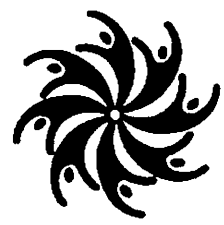
- 2) コンピューター・ネットワークを通じてインターネットにより国連の女性地位委員会、女性差別撤廃条約委員会、世界女性会議報告、NGOフォーラム等の情報を検索、研究目的に供した。

- 3) 研究所において平日は常に学生の問い合わせ、また学内外からのジェンダー・女性学関連の問題、資料問い合わせ、相談などにアシスタント及び運営委員が応じた。次第にこの研究所の存在が周知され、県外、他大学の学生、社会人などからも問い合わせ、論文執筆のための相談などがある。これらについては日誌に記録されている。

- 4) 関心のある学生及び社会人聴講生のグループ活動が始まり、96年5月開館の愛知県女性総合センター「ウィル・あいち」のオープニング・イベントの県民企画参加募集に応募することとなり、学生グループとして企画を県に提出した。本研究所としても支援を行う。

- 5) 世界の同領域の研究所への本研究所開設の紹介書簡、資料を送付し、情報交換を開始した。40件を越える世界各国からの資料送付があり、アメリカ、ヨーロッパ、アジア全域、中近東など多くの大学関連研究所から女性学関連講座紹介の資料が本研究所に整理、保存されて、閲覧可能になっている。

※インターネットによる検索は一部有料となっておりますので、ご了解下さい。

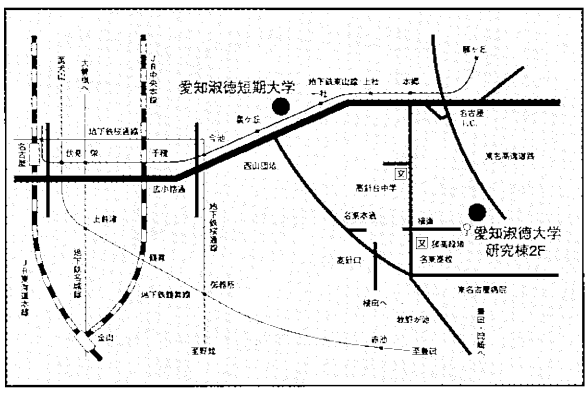


NGOフォーラムロゴマーク

シンポジウム報告書刊行のお知らせ

開所記念シンポジウム「教育におけるジェンダーの視点」の報告書が刊行されます。当日の報告と質疑応答なども盛り込まれています。〔頒佈未定〕
 ＊お問い合わせ及び注文は下記まで。
 愛知淑徳大学 ジェンダー・女性学研究所
 〒480-11 愛知県愛知郡長久手町片平9 TEL：(0561) 62-4111 FAX：(0561) 63-9308 E-mail：LDY01437(@niftyserve.or.jp)

■研究所への交通マップ



● 編集後記 ●

「ジェンダー」という時代のキーワードを冠して設立した本研究所も、開所1年が過ぎようとしています。緒についたばかりの研究所が、運営委員の微力にもかかわらず多様な活動を展開できましたことは、学内・学外の多くの方々のご尽力のたまものと深く感謝しております。2年目の96年度は、初年度の経験をふまえ、研究活動を長期的な視野に立った着実なものにしていく必要があると考えております。今後とも皆様のご支援、ご指導をよろしく願い申し上げます。(I)

運営委員：石田好江、大野光子、國信潤子、秦喜美恵
 富安玲子、山田洋子
 非常勤運営委員：伊藤公雄（大阪大学）